

市政への提言

平成21年8月4日～8月21日受付分

提言・意見	所管課等	対応状況
<p>61. 私は市内に住む主婦です。昨年、夫の転勤に伴い東北地方の天童市と同規模の町から越してきました。当時、住まいの数軒隣に消防署があり、毎日の子どもとの散歩コースになっていました。初めは、消防自動車を数分見ることでも満足していた息子も放水や救助の練習まで見るようになり、最初は息子につきあい嫌々見ていた私も、真剣な様子で練習をする消防士の姿を見るうちに、いつの間にか息子以上に見ているようになりました。</p> <p>消防士がテキパキと動く姿に「私達はこういった人達に守られているんだ。」と安堵感に似たものが心に芽生えてきました。</p> <p>現在は、愛犬の散歩に変わり、当時を思い出し少々遠い消防署をいつも通っていますがしんと静まりかえり、以前見たような消防士が練習する姿を見かけたことがなく、「何かあったら私たちのことを守ってくれるのか。」と不安になります。</p> <p>東北地方でも最近大きな地震があり、昨年起きた岩手の地震の時はとても怖い思いをしたので、私たちが心から安心して暮らせるように練習を頑張ってもらいたいと思います。前と比較するのはすごく悪いことだとは思いますが、すごく不安になったので意見を述べさせていただきます。</p>	<p>消防本部</p>	<p>本市消防署の業務及び訓練は、月毎の業務及び訓練計画に基づいて実施しています。</p> <p>その主な内容は、午前8時30分に勤務を交代して、災害に迅速に対応するため、直ちに消防ポンプ車、救急車、救助工作車等の消防車両の点検と積載の消防無線、救急・救助及び消火資機材等の作動点検を行っています。</p> <p>その後、午前中は各担当係の事務に従事し、午後は訓練として火災出動、人命救助救出、救急等の諸訓練や座学研修、更に、火災予防広報や消防水利の点検、道路調査等を行っています。</p> <p>また、夜間は各種器具の取扱いやロープ結索等の反復訓練及び体力の練成等を行っています。</p> <p>今後とも、あらゆる災害や事故等を想定した各種訓練を積み重ね、6万3千市民の負託に応えられるよう取り組んでいきます。</p>

市政への提言

平成21年8月4日～8月21日受付分

提言・意見	所管課等	対応状況
<p>62. 小学校の児童数は天童中部や天童南部が多いので、スクールバスを導入し、少ない学校同士の合併を考えた方がいいと思います。</p> <p>小学校は多くて3クラス、中学校は6クラスで平等のクラス数にした方がいいと思います。一中学区の小学校（中部、津山、干布、荒谷）が3クラス以内になれば津山に合併、スクールバス導入を考えて、天童中部学区の成生に近い児童を成生小に通わせ3クラス以内にし、天童南部の多い所をスクールバスで蔵増小に通わせ3クラス以内にし、また新たな小学校を作るか、三中学区（高掬、寺津など）を3クラス以内で合併しスクールバス導入を考えるべきです。</p>	<p>教育総務課</p>	<p>小学校の学校規模については、ご提言の適正な学級数のほか、児童が徒歩で通学できる適正な範囲であること、学校と地域が連携して子供たちの健やかな成長を図れる環境であることなどが大切な要素であると考えています。</p> <p>本市ではこれまで「一小学校区・一公民館」をまちづくりの基本として、学校と地域が一緒になって子育てを行う、学社連携の取組みを進めてきました。</p> <p>ご指摘のように小学校の児童数に差異がありますが、地域づくりや子ども見守り隊など、小学校を核とした地域コミュニティが幅広く形成され、子どもたちの健やかな成長を地域ぐるみで見守っていただいておりますので、地域に根ざした現在の小学校区が望ましいと考えています。</p>
<p>63. 現在、月1回午前中に市役所で古紙回収を実施していますが、仕事の関係で持っていくことが出来ない場合もあるので、回数を増やしていただけないでしょうか。</p>	<p>生活環境課</p>	<p>毎月第一土曜日の資源物拠点回収は、各地域における各種団体や町内会等が行う集団資源回収事業を補完する目的で行っています。</p> <p>集団資源回収は、リサイクル推進の観点から報奨金制度を設け、現在114団体が登録し、年2～3回行っています。</p> <p>拠点回収の回数を増やすことは、回収経費がかさむこと、また衛生委員の負担が増えることとなりますので、これまでと同じ日程で実施したいと考えています。</p> <p>なお、クリーンピア共立でも平日に加え第一及び第三の土曜日と日曜日の午前9時から午前11時30分</p>

市政への提言

平成21年8月4日～8月21日受付分

提言・意見	所管課等	対応状況
		<p>まで、新聞紙、雑誌、ダンボールの無料回収を行っています。</p>
<p>64. 僕が中学1年生の頃、市役所へ天童の南部地区にバスケットゴールを設置してもらおうよう要望しました。その場で、名前、電話番号、住所を聞かれたので期待していましたが、何の連絡もなく今に至っています。僕の学校も他の学校の人たちも欲しがっていたので、代表者である僕がみんなの思い（天童市民の気持ち）を伝えましたが何の返事ありません。</p> <p>村山市の祖母の家は山奥ですが、立派なバスケットゴールがあります。村山市の山奥に設置でき、天童市の過密地域にはなぜ設置できないのでしょうか。</p> <p>子供の言ったことと無視せず、もう一度自分たちの仕事の大切さ、市民を思う気持ちを考えてみてください。</p>	<p>文化スポーツ課</p>	<p>以前、市政への貴重な提言をいただいた際に、適切な対応をしなかったことをお詫びいたします。</p> <p>バスケットゴールは、市スポーツセンターや勤労青少年ホーム、農業者トレーニングセンター、各小中学校体育館に設置しており、バスケットボールを行う環境は十分整備されていると考えています。</p> <p>また、公園は幼児から高齢者の方まで、幅広く誰でも気軽に利用できる施設として設置していることから、専ら特定の愛好者の利用となる可能性が高いバスケットゴールの設置は考えていません。既存の施設でバスケットボールを楽しんでくださるようお願いいたします。</p>
<p>65. 市内在住のモンテディオサポーターです。今年J1に昇格し、アウエーサポーターも数多く天童市に来ています。その際、JR仙山線を利用して山寺で降りて、山寺観光をするサポーターが数多くいます。</p> <p>そこで、現在、市営バスの寺津・荒谷線がありますが、これを荒谷から山寺まで延長すれば良いのではないかと思います。山寺観光をして、ゆぴあで入浴、そしてららパーク（スタ</p>	<p>生活環境課</p>	<p>市営バスは、市民の交通手段としての機能を最優先に運営しています。荒谷・寺津線は、月・水・金の週3回運行していますが、山寺までの延長は利用が見込まれないことと、山寺観光には、観光駅馬車や他の交通手段があることから、現在のところ山寺までの延長の考えはありません。</p> <p>また、平成21年4月から県総合運動公園前に市営バス停留所を新設し、利便性の向上に努めていますが、Jリーグの試合がある日は、会場周</p>

市政への提言

平成21年8月4日～8月21日受付分

提言・意見	所管課等	対応状況
<p>ジウム) と、すごく利便性がアップすると思います。試合日だけでも、増便を検討してもらえませんか。</p>		<p>辺の交通渋滞等が予想され、他の乗客へ不便をおかけすることになりますので、運行日に設定していません。</p>
<p>66. 現在、五日町から一日町にかけて、旧奥州街道に相応しい景観の家並みにしようと家の改築や道路拡幅工事を実施しています。工事は北側から順に実施されていますが、交通量、住民の年齢、安全性を考慮すれば当然南側、又は家屋に影響のない住人からすべきではなかったでしょうか。我が家は、いつになったら拡幅なるのでしょうか。</p> <p>商店は、駐車場がなくなると死活問題なので、駐車場の確保の為に家の新築が認められたと聞きましたが、一般市民は駐車場がなくなっても構わない、自分で駐車場を確保しろと言うようなことを以前母が言われたそうです。車無しでは生活できないのは商店も一般住民も同じです。我が家も将来駐車場にしようと考え、昭和42年に家を建てましたので、該当するのが塀と樹木だけです。今のカーポートは取り壊しとなり、何処に車を止めればいいのでしょうか。有料で借りる必要があるということですか。塀があるので、75歳の母から毎朝車の誘導をしてもらっています。</p> <p>更に、平成19年に我が家を新築するために何度となく市役</p>	<p>都市計画課</p>	<p>当該路線は、県が関係機関の御協力を得て、都市計画街路事業として、平成15年度から実施している事業です。</p> <p>また、歴史的な背景がある地区であることから、地域住民の皆さまから「天童古城西まちづくり委員会」を組織していただき、歴史と文化を重んじ、景観に配慮したまち並み及び道路を県、市、委員会が一体となり進めています。</p> <p>まず、「事業は南側から着手するのが一般常識」についてですが、都市計画道路事業は交通の流れ等から、市の中心部からの整備が基本と考えられており、また、交通量、歩行者数、通学路指定を総合的に判断した上で、北側からの着手となっています。</p> <p>次に、「家屋に影響のない地権者から買収」については、事業計画区間で用地買収と工事を並行し、事業効果を早期に発揮するため、一連区間を先行し順次御協力をお願いしています。</p> <p>また、「駐車場確保のための家屋補償」については、山形県の補償基準により対応しています。</p> <p>「拡幅工事の予定時期」については、昨今の経済・財政状況により、当初の目標より遅れ気味ではありますが、早期完成に努めていただくよ</p>

市政への提言

平成21年8月4日～8月21日受付分

提言・意見	所管課等	対応状況
<p>所の担当部署を尋ねましたが、非常に酷い対応でした。ある職員からは、管轄外なので県村山総合支庁に行くように言われたり、わざわざ10m以上後に引っ込んで新築したにも関わらず、あれこれ注文をつけられた方もいるそうです。</p>		<p>う、県に要望します。</p> <p>なお、御質問の内容は、事業主体である山形県村山総合支庁建設部にも伝えていきます。</p> <p>また、職員にはより一層、市民の目線に立った対応をするよう指導していきます。</p>